

回数券を 使って 路線バス・乗合タクシーに乗って 買い物やイベントへ!

令和8年4月1日から、市内の路線バスと乗合タクシー
共通で利用可能な乗車回数券を販売開始します。
是非この機会に、回数券を使って路線バス・乗合タクシーに
乗り、買い物やイベントに出かけてみませんか。



※1 路線バス・乗合タクシーの詳しい時刻表は、市のホームページをご覧ください。
※2 昨年10月より、路線バス・乗合タクシーの運賃は全線200円均一となりました。

路線バス・乗合タクシー共通回数券について

(令和8年4月1日運用開始予定)

① 目的

市内の路線バス及び乗合タクシーの利用促進を図るため、共通で利用可能な乗車回数券を導入します。

② 回数券の概要

- ✓ 内容：1枚200円の乗車券×11枚綴り
- ✓ 利用対象：路線バス・乗合タクシー
- ✓ 販売価格：2,000円(※通常2,200円相当)
- ✓ 利用方法：1乗車1名につき乗車賃として1枚(200円分)を利用

③ 販売について

- ✓ 販売場所：津久見市役所(経営政策課)、バス車内、乗合タクシー車内

④ 留意事項

- ・身体障がいのある方及び小児の方につきましては、運賃の半額割引が適用されますので、通常のご利用よりもお得にご乗車いただけます。
- ・回数券の払い戻しはできません。

問い合わせ ▶▶ 経営政策課 ☎0972-82-9510